

市議会だより



北大イチョウ並木

主な内容

平成17年第3回札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

平成16年度各会計決算を認定 P.2

平成17年度一般会計補正予算などを可決 P.3

アスベスト対策を求める意見書などを可決 P.3

代表質問から P.5

その他

市議会タイムマシーン P.12



さっぽろ市議会だより No.68 平成17年(2005年)11月発行

平成17年第4回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、11月29日から12月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月6日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
11月29日(火)	※本会議	(招集日) 提案説明など
12月6日(火)	※本会議	代表質問
7日(水)	※本会議	代表質問
8日(木)	※本会議	代表質問、議案付託
9日(金)	(休会)	【常任委員会】
13日(火)	※本会議	(最終日)

※インターネットによるLIVE中継を予定しています。

市議会だよりはいかがでしたか。
みなさまのご意見や感想をお寄せください。

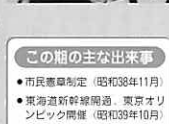
札幌市議会事務局総務課
所在地 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-3162 Fax 011-218-5143



▲札幌駅北口開設(当時の北口駅前)
(昭和38年12月)
北方面の新しい発展に伴い、北口の開設と同時に北口広場と南口への地下連絡通路ができました。



▲豊平橋新橋改修完成
(昭和41年10月)
新橋の完成により、旧道38号線と交通路が大幅に和らげられることになりました。



この期の主な出来事

- 市民憲章制定 (昭和38年11月)
- 東海道新幹線開通、東京オリピック開催 (昭和39年10月)
- 手稲町と合併 (昭和42年3月)



▲大地議員(右)、豊平副議長と会談するノボシビルスク市議会訪問団

トビックス

ロシア・ノボシビルスク市議会 訪問団が来訪

札幌市・ノボシビルスク市姉妹都市提携15周年を記念して、ノボシビルスク市議会訪問団が10月7日から10日にわたり本市を訪問されました。
トビックス・アシラツェフ副議長を団長とする訪問団一行は、本市の大城議長、豊平副議長を訪問し、両市のますますの友好発展の決意を確かめました。その後、訪問団一行は、姉妹都市提携記念市民交流事業に参加したほか、モエリ公園、札幌コンサートホール、札幌ウィンドウーススポーツコミュニティセンターを視察されました。

市議会タイムマシーン

ここでは、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介しています。
今回は第11期市議会です。

第11期 昭和38年9月2日(昭和42年5月1日・定数68人)
審判隊の導入

昭和41年7月第2回定例会のことです。交通および下水道料金の改定をめぐって議会が動向し、会期は2度にわたって延長されました。最終日には約3,000人もの陳情団が廊下に詰めかけ、反対派議員が議長室をさいだため審判隊を導入し、賛成派議員のみが議場に出席して、開会案は可決されました。



12100

PRINTED WITH SOYINK

環境にやさしい大豆インクで印刷しています。



さっぽろ市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

ぜひご覧ください

市長提案説明から



各会計とも予算に計上した事業につき 所期の目標を達成

平成16年度は、私の施政方針にある「さっぽろ元気ビジョン」に掲げる「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる市」の実現に向け、その取り組みを本化させた年と位置付け、元気を経済生活生まれ、安心し働ける街づくり、「健康」や「文化」を軸とした「世界に誇れる街づくり」を、「芸術文化」スポーツを強める街づくり、「時代かなた創造性あふれる人を育む街づくり」という3つの基本目標の実現に向けた施策について、積極的に予算を計上しました。

また、年度途中は、台風16号による被害や、平成を回顧記録的な大雪に遭い、市民生活に支障のないよう必要な措置を講じました。

予算の執行に当たり、収入においては、事業の執行に必要な滞入の早期収入と確保に努め、支出においては、効率的かつ合理的な執行と経費

第3回 札幌市議会定例会

平成16年度 各会計決算を認定



平成17年第3回定例会は、9月21日から10月27日までの37日間開かれました。

平成16年度各会計歳入歳出決算認定の件と議案94件、意見書案9件が全会一致または賛成多数で認定、可決、同意されました。

代表質問は9月27日から3日間にわたり行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成16年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。



可決された 主な議案

■平成17年度一般会計補正予算

次の内容で総額約億6,000万7千円を補正するものです。

- ①地域安全の確保等の追加
- ②子育て事業に関する安全体制整備
- ③特別養護老人ホームおよび養老老人ホームの新築費補助金の追加
- ④特殊地
- ⑤下層の凍し防止等の追加
- ⑥不足が生じる見込みとなった法人
- ⑦市民契約の預り金などの追加
- ⑧地下鉄

原の 에스カレター整備に関する繰 出金の追加

札幌市市民に善く接遇をかける
札幌市が中心となる「一定区域の
生活環境を確保する」を目的とし
て、繁華を中心とした一定区域の
公共の場所における危険箇所の
の移動などによる行動自由がま
りない広帯域の提示を禁止する
とともに、歩道の掘削に対して「刑

可決された 意見書案

■ほっこりとう社会保険センターの 存続を求める意見書

ほっこりとう社会保険センター
は、昭和35年の開設以来27年間、多
くの札幌市や近郊の市民から利
用されてきた。同センターは、健康
や生きがいづくりなどの数多く
の講座を低単価で開講し、幅広い年齢
層が交流、体験を果してきていま
後も重要な役割を果たしてきてい
ると期待されている。よって、その
機能を存続させるための政
府に要望するものである。



▲条例の施行により、市民や観光客が安心して歩ける環境の確保が期待されている

罰を科す規定を定めるものです。

■税制改正に関する意見書

政府税制調査会の基盤固小委員会
が本年6月にまとめた調査整理の
中では、給与所得控除、配当控除
および特定扶養控除などの抜本的見
直しが必要性が示されている。これら
各種控除の縮小は、勤労者世帯を
中心に大きな負担増につながるもの
である。よって、税制改正の検討に
当たり、国・地方自治体に次のこと
を要望するものです。①事業を業
回復により増収の自然増を図り、
国民が納得できる歳出増額改革を行
うこと。②所得控除を適正化する。③不
公平感の解消に努めること。④所得
税から個人住民税への税務移譲に当
たっては、国民の税負担が総額控除
の前後で変化しないよう、十分配慮
措置を講じていくこと。

■アスベスト対策を求める意見書

アスベストに起因する中皮腫や肺
がんなどで死亡した事例が、相次
いで報告されている。また、労災補償
を受けていない被害者の救済が求め
られている。よって、国民の安全衛
生および政府の政治的責任を踏まえ
たことのあるアスベスト対策を指示
する。①労働者や、周辺住民への
継続的な検診体制を整える必要
な措置を講じていくこと。②速行制度

